

## 平成25年第2回港区議会定例会議案等件名一覧

### 区長報告4件

- 区長報告第1号 専決処分について（田町駅東口北地区公共公益施設新築に伴う昇降機（エレベーター）設備工事請負契約の変更）
- 区長報告第2号 専決処分について（和解）
- 区長報告第3号 専決処分について（損害賠償額の決定）
- 区長報告第4号 平成24年度港区一般会計予算繰越明許費繰越計算書

### 議案9件

- 議案第48号 港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第49号 港区立いきいきプラザ条例の一部を改正する条例
- 議案第50号 港区立保育園条例の一部を改正する条例
- 議案第51号 港区立子ども中高生プラザ条例の一部を改正する条例
- 議案第52号 港区子ども・子育て会議条例（新規）
- 議案第53号 港区立運動場条例等の一部を改正する条例
- 議案第54号 平成25年度港区一般会計補正予算（第1号）
- 議案第55号 工事請負契約の承認について（夕風橋架替工事（上部工））
- 議案第56号 物品の購入について（パーソナルコンピューター等）

(参考)

区長報告 4件			
専決 処分	3件	内訳	
		工事請負契約の変更	1件
		和解	1件
		損害賠償額の決定	1件
その他	1件	内訳	
		繰越明許費繰越計算書	1件
議案 9件			
条 例	6件	内訳	
		新規制定	1件
		一部改正	5件
予 算	1件	内訳	
		平成25年度補正予算	1件
その他	2件	内訳	
		工事請負契約の承認	1件
		物品の購入	1件

## 平成25年第2回港区議会定例会議案等の概要

### 区長報告第1号

【総務部契約管財課】

#### 専決処分について（田町駅東口北地区公共公益施設新築に伴う昇降機（エレベーター）設備工事請負契約の変更）

本件は、平成24年第4回定例会で承認された田町駅東口北地区公共公益施設新築に伴う昇降機（エレベーター）設備工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

○ 専決処分の日（契約変更の日）

平成25年3月18日

○ 変更内容

工 期 契約締結の日の翌日から平成25年11月29日まで  
→ 契約締結の日の翌日から平成26年6月18日まで

○ 理 由 平成23年3月11日に発生した東日本大震災を踏まえた工事の設計変更及び一時中止に伴う本体工事の工期変更による変更

### 区長報告第2号

【総務部総務課】

#### 専決処分について（和解）

本件は、清掃車の車両損傷事故の和解について専決処分しましたので、報告するものです。

○ 専決処分の日 平成25年5月16日

○ 概 要

（1）事件の要旨

平成25年4月22日港区芝浦三丁目20番先八千代橋交差点付近の都道上において、停車していた区の清掃車に株式会社エスアールエル（以下「相手方」といいます。）所有の軽自動車を追突した交通事故により、当該清掃車が損傷を受けた損害について、相手方と区が協議し、和解により本件事件の早期解決を図ることとしたものです。

（2）和解事項

- ・相手方は、区に対し、12万2,398円の支払義務があることを認める。

- ・区は、その余の請求を放棄する。
- ・相手方と区は、本件事故に関し、本和解事項に定めるもののほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。

### 区長報告第3号

【総務部総務課】

#### 専決処分について（損害賠償額の決定）

本件は、住所の記載を誤って住民登録を行い、住民票の写し等を交付したことによる損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日 平成25年5月8日
- 損害賠償額 1万9,840円
- 概要 平成25年1月17日芝浦港南地区総合支所台場分室において、職員が転入手続の処理を行った際、住所の記載を誤って住民登録を行い、その住民票の写し及び印鑑登録証明書を交付したことに起因する不動産登記の更正手続に要した費用に相当する額の損害賠償です。

### 区長報告第4号

【企画経営部財政課】

#### 平成24年度港区一般会計予算繰越明許費繰越計算書

本件は、平成24年度の歳出予算の経費でその性質上又は予算成立後の事由に基づき年度内に支出を終わらなかったものについて、平成25年度に繰り越して使用することとしましたので、報告するものです。

- 内 容
  - (1) 事業名 区内共通商品券発行支援  
繰越額 330万1,899円  
理由 プレミアム付商品券発行補助金について、発行から換金までの事務が平成25年度に及ぶため。
  - (2) 事業名 (仮称)三河台公園自転車駐車場整備  
繰越額 1,343万9,000円  
理由 三河台公園自転車駐車場整備の一環として実施している公園復旧工事が平成25年度に及ぶため。
  - (3) 事業名 公園整備

- |     |     |  |
|-----|-----|--|
|     | 繰越額 | 2,751万1,000円                                 |
|     | 理由  | 三河台公園自転車駐車場整備の一環として実施している公園整備工事が平成25年度に及ぶため。 |
| (4) | 事業名 | 小学校運営事務                                      |
|     | 繰越額 | 2,132万5,106円                                 |
|     | 理由  | 区立小学校における非常用トイレ及び非常用毛布の納品が平成25年度に及ぶため。       |
| (5) | 事業名 | 中学校運営事務                                      |
|     | 繰越額 | 584万6,006円                                   |
|     | 理由  | 区立中学校における非常用トイレ及び非常用毛布の納品が平成25年度に及ぶため。       |
| (6) | 事業名 | 幼稚園運営事務                                      |
|     | 繰越額 | 301万9,275円                                   |
|     | 理由  | 区立幼稚園における非常用トイレ及び非常用毛布の納品が平成25年度に及ぶため。       |

#### 議案第48号

【街づくり支援部建築課】

#### 港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「建築基準法施行令の一部を改正する政令」の施行及び浜松町駅西口地区地区計画の決定に伴い、規定を整備するものです。

#### ○ 内 容

- (1) 防災のために設ける備蓄倉庫部分等の面積は、建築物の容積率算定の基礎となる延べ面積に算入しないこととするため、規定を整備します。
- (2) 浜松町駅西口地区地区計画
  - ・適用区域となる地区整備計画に浜松町駅西口地区地区整備計画を追加します。
  - ・風俗営業の用に供する特定の建築物を、建築禁止建築物として規定します。
  - ・壁面の位置の制限について規定します。

#### ○ 施行期日 公布の日

## 議案第49号

【保健福祉支援部高齢者支援課】

### 港区立いきいきプラザ条例の一部を改正する条例

本案は、本村いきいきプラザの名称及び位置を変更するとともに、西麻布いきいきプラザの位置を変更するものです。

#### ○ 内 容

(1) 本村いきいきプラザの名称及び位置を変更します。

- ・港区立本村いきいきプラザ  
→ 港区立ありすいきいきプラザ
- ・南麻布三丁目5番15号  
→ 南麻布四丁目6番7号

(2) 西麻布いきいきプラザの位置を変更します。

- ・西麻布二丁目2番2号  
→ 西麻布二丁目13番3号

○ 施行期日 区規則で定める日

## 議案第50号

【子ども家庭支援部保育担当】

### 港区立保育園条例の一部を改正する条例

本案は、志田町保育園の名称及び位置を変更するとともに、西麻布保育園及び本村保育園の位置を変更するものです。

#### ○ 内 容

(1) 志田町保育園の名称及び位置を変更します。

- ・港区立志田町保育園  
→ 港区立伊皿子坂保育園
- ・白金一丁目11番16号  
→ 三田四丁目19番30号

(2) 西麻布保育園の位置を変更します。

- ・西麻布二丁目1番2号  
→ 西麻布二丁目13番3号

(3) 本村保育園の位置を変更します。

- ・南麻布三丁目5番15号  
→ 南麻布四丁目6番7号

○ 施行期日 区規則で定める日

## 議案第51号

【子ども家庭支援部子ども家庭課】

### 港区立子ども中高生プラザ条例の一部を改正する条例

本案は、麻布子ども中高生プラザを新たに設置するものです。

- 内 容 子ども中高生プラザを新設します。
  - ・名 称 港区立麻布子ども中高生プラザ
  - ・位 置 港区南麻布四丁目6番7号
- 施行期日 区規則で定める日

## 議案第52号

【子ども家庭支援部子ども家庭課】

### 港区子ども・子育て会議条例（新規）

本案は、「子ども・子育て支援法」の施行に伴い、子ども・子育て支援に関する施策の推進を図るため、同法第77条第1項の規定に基づき、港区子ども・子育て会議（以下「会議」といいます。）を設置するものです。

- 内 容
  - (1) 区が子ども・子育て支援事業計画を策定又は変更しようとするときに区長に意見を述べることを、会議の所掌事項として規定します。
  - (2) 会議は、保護者である区民等18人以内の委員をもって組織することを規定します。
  - (3) 会議に会長及び副会長を置き、それらの職務について規定します。
  - (4) 会議の招集等について規定します。
- 施行期日 公布の日

## 議案第53号

【教育委員会事務局生涯学習推進課】

### 港区立運動場条例等の一部を改正する条例

本案は、赤坂弓道場の名称及び位置を変更するほか、弓道場の使用時間について、規定を整備するものです。

- 内 容
  - (1) 赤坂弓道場の名称及び位置を変更します。
    - ・港区立赤坂弓道場  
→ 港区立愛宕弓道場
    - ・赤坂四丁目1番26号  
→ 愛宕一丁目7番8号

(2) 弓道場の使用時間を午前10時から午後10時までに変更するため、使用時間の範囲に係る規定を整備します。

(3) 赤坂弓道場の名称及び位置を変更することに伴う規定の整備

- 施行期日 (1) 及び (2) 教育委員会規則で定める日
- (3) 公布の日

#### 議案第54号

【企画経営部財政課】

#### 平成25年度港区一般会計補正予算(第1号)

本案の概要は、別表のとおりです。

#### 議案第55号

【総務部契約管財課】

#### 工事請負契約の承認について(夕風橋架替工事(上部工))

本案は、夕風橋架替工事(上部工)について、工事請負契約の承認を求めるものです。

#### ○ 内 容

- (1) 工事の規模 鋼橋・桁長 34.10m
- (2) 契約金額 1億8,541万5,300円
- (3) 工 期 契約締結の日の翌日から平成26年7月31日まで
- (4) 契約の相手方 中央区日本橋小伝馬町1番7号  
佐藤鉄工株式会社東京営業所

#### 議案第56号

【総務部契約管財課】

#### 物品の購入について(パーソナルコンピューター等)

本案は、パーソナルコンピューター等を購入するものです。

#### ○ 内 容

- (1) 購入の目的 区立小学校及び区立中学校における情報機器の整備
- (2) 購入品目及び数量  
パーソナルコンピューター 1,036台  
モノクロレーザープリンター 29台  
カラーレーザープリンター 11台
- (3) 購入予定価格 9,273万9,145円
- (4) 購入の相手方 港区三田二丁目7番7号芳和三田綱坂ビル1階  
第一電子株式会社東京事業部

議案第54号

平成25年度港区一般会計補正予算(第1号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
4 民生費	千円 36,464,729	千円 249,596	千円 36,714,325	千円 分担金及び負担金 6,921 国庫支出金 10,071 都支出金 75,864 諸収入 6,364  計 99,220	千円 150,376	千円 1 在宅子育て支援サービスの充実に要する追加経費を計上 99,782 (1) 私立保育園区費助成を追加 (7,443) (2) 私立認可保育所設置支援事業を追加 (92,339) 2 在宅子育て支援サービスの充実に要する追加経費を計上 67,532 (1) 区内私立保育園委託を追加 (67,532) 3 保育園待機児童解消の推進に要する追加経費を計上 82,282 (1) 緊急暫定保育施設を追加 (82,282)
5 衛生費	6,489,365	18,464	6,507,829	都支出金 5,097	13,367	1 感染症対策の推進に要する追加経費を計上 18,464 (1) 予防接種事業を追加 (18,464)
8 教育費	13,706,433	17,630	13,724,063	国庫支出金 8,815	8,815	1 魅力ある学校教育の推進に要する追加経費を計上 11,592 (1) 小学校運営事務を追加 (11,592) 2 魅力ある学校教育の推進に要する追加経費を計上 6,038 (1) 中学校運営事務を追加 (6,038)
歳出合計	115,850,000	285,690	116,135,690	113,132	172,558	

分担金及び負担金	千円 6,921
国庫支出金	18,886
都支出金	80,961
諸収入	6,364
計	113,132

繰越金	千円 172,558
-----	---------------